

## 平成25年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会議事録

1 日時：平成25年7月17日（水） 午後1時30分～午後3時54分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター3階 「調停室」

3 出席者：

(1) 委員

錦織 明委員（部会長）、木下 剛委員（副部会長）、大谷益世委員

(2) 事務局

(都市局)

岩成都市局長

(公園緑地部)

岡田部長

(都市総務課)

増田都市局参事兼課長、内海課長補佐、村上総務係長、日野主任主事

(公園管理課)

高山課長、江波戸課長補佐、中臺係長、猿田主任技師、叶主任主事

4 議題：

- (1) 稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）の年度評価について
- (2) 稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価及び総合評価について
- (3) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について
- (4) 亥鼻公園集会所の年度評価について

5 議事の概要：

平成24年度指定管理者評価シート、平成24年度事業計画書、平成24年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

- (1) 稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）の年度評価について
  - ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会
  - イ 部会の意見
    - (ア) アンケート結果からサービス面で好評を得ており、良好な管理運営が行われていた。
    - (イ) 利用者増を図るため、レストランも一体として公園の管理運営に取り入れるなどの工夫をすること。
    - (ウ) 入館料が安いと思えるようなサービスに向けて努力し、特に常設展示の内容を見直していくこと。
    - (エ) リピーターを増やすため、常設展と企画展のスペースの割合を変動してもいいのではないかと思うが、難しいのであれば、それぞれの内容を少しでも新しくしてい

ただきたい。

- (2) 稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価及び総合評価について
- ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会
  - イ 部会の意見
    - (ア) 接客対応やイベント内容などのサービス面で好評を得ており、利用者の満足度は高いため、良好な管理運営が行われていた。
    - (イ) 利用状況については、コスプレ以外の利用も引続き増やしていくこと。
- (3) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について
- ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会
  - イ 部会の意見
    - (ア) アンケート結果が好評である点や、利用者からの要望に対する対応が適切である点、利用者の満足度を向上させるような講座等が工夫して実施されている点など、良好な管理運営が行われていた。
    - (イ) 展示されている緑化のパターンが固定化されている感じがするため、新規利用者を増やすという観点からは、様々な展示の工夫が必要。
- (4) 亥鼻公園集会所の年度評価について
- ア 指定管理者 株式会社塚原緑地研究所
  - イ 部会の意見
    - (ア) 講座の継続実施や、周辺公共施設との共同イベント実施など、運営面での努力がうかがえ、サービス面でもアンケートで好評を得ていることから、良好な管理運営が行われていた。
    - (イ) 亥鼻公園として歴史文化を学べる講座のような、住民やボランティアと同じ目線で協働してやるようなやり方は、利用者の底上げにもつながると思われるので、他の公園にも参考になる取組み状況と考える。

## 6 会議経過：

○事務局 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、平成25年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、都市総務課課長補佐の内海と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、3名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

はじめに、開会にあたりまして、岩成都市局長からご挨拶申し上げます。

○都市局長 都市局長の岩成でございます。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、都市局指定管理者選定評価委員会の公園部会にご出席をいただきましてありがとうございます。

また、日ごろより市行政の各方面にわたりまして、多大なるご協力、ご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では、指定管理者が行った管理運営について、評価制度を導入しているわけですが、この評価制度は、市側の評価とともに、選定評価委員会による評価をいただくものでありまして、今後の施設管理運営について、サービス水準の向上や、業務の効率化等を目指すものでございます。本日のこの公園部会では、稲毛海浜公園の花の美術館、稲毛記念館、都市緑化植物園みどりの相談所、亥鼻公園集会所など、7つの施設について、指定管理者評価シートをもとに平成24年度の管理運営状況について、皆様のご意見をいただくものでございます。委員の皆様には、それぞれ専門的な立場から忌憚のないご意見をお願い申し上げるところでございます。

せっかくの機会でございますので、現在、都市局で進めている事業や、これから計画している事業について、この場をお借りして、二、三ご紹介をさせていただきます。

1つには、JR千葉駅の西口の再開発事業ですが、現在3つのビルの建設を進めておりまして、この10月に3棟が完成する予定でございます。この西口の駅前広場約6,000平米と駅前線が今年度末に完成しまして、来年4月ぐらいには西口からバスやタクシーが発着するようになります。ちょうど、こちらの市役所とかこの周辺の業務地区の玄関口となります。これによりまして、千葉市の長年の都市行政の最大の課題でもありました東口と、それから北口と、今回のこの西口、3つの駅前広場での交通の分散が可能となります。ここに来るまでおよそ25年の歳月要しているわけでございます。

それから、もう一つは、熊谷市長等の意向などもございまして、これから千葉市は海辺の活性化に対して力を入れていく考えでございます。ご承知のとおり、この前にある千葉港は貨物の取扱量というのは、名古屋港に次いで全国で2番目ですが、旅客船用の岸壁というのはほとんどございません。このため、現在、すぐそこの京葉線の千葉みなと駅から500メートルぐらい先になりますが、千葉港に県と市が共同で、旅客船の専用の栈橋の建設を今進めているところでございます。28年度の完成を目指しておりまして、完成しますと、ちょうどこの前から大島だとか、そういった方面に旅客船がここから乗って出発できるということになります。

そのほかにも、千葉市には、きょうご審議をしていただく、稲毛海浜公園や幕張海浜公園の中に、前面に日本一の延長を誇る砂浜、いわゆる人工海浜がありますが、手前に松林が大きく成長した関係で、こうした松林に遮られて、こうした海岸が余り市民に知られていない状況でございます。このため、今年度から稲毛海浜公園の一部を使いまして、公募による民間活力によるレストランなどを含めた公園の再整備等を考えております。そうしたことで、千葉市の海辺を活性化させる幾つかの事業をこれから行いまして、市民の皆様や、千葉市に訪れる観光客の皆様に千葉市の魅力を知ってもらいたいと考えております。これらの事業についても、これから都市局が所管してまいります。

それでは、本日の審議、よろしく申し上げます。

○事務局 岩成都市局長につきましては、本日所用がございましたため、これをもちまして退席とさせていただきます。

○都市局長 失礼します。

(岩成都市局長退席)

○事務局 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の『資料3 千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について』をご覧ください。

本日の会議は、「1 会議の公開の取扱い」の(1)のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)及び「3 部会の会議への

準用」のとおり、事務局が作成した案に対する部会長の承認により確定することとなっております。

なお、傍聴者の方をお願い申し上げます。

傍聴にあたりましては、お手元の『資料4 傍聴要領』に記載された事項をお守りいただきますよう、お願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

錦織部会長、よろしくをお願いいたします。

○部会長 錦織でございます。それでは、私が議事を進行させていただきます。

会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

まず初めに、本日の議題1、稲毛海浜公園花の美術館、これはネーミングライツの関係で三陽メディアフラワーミュージアムというふうになっておりますが、その年度評価に入ります。

報告は項目ごとをお願いします。

初めに、資料6-1、平成24年度指定管理者評価シート、1、基本情報から4の指定管理者による自己評価について、事務局より報告をお願いいたします。

○公園管理課長 公園管理課高山でございます。座って説明させていただきます。

お手持ちの配付資料のうち6-1でございますけれども、指定管理者評価シート、1番、基本情報としまして、施設名は稲毛海浜公園花の美術館。

指定期間が、23年4月1日から28年3月31日でございます。

指定管理者は、財団法人千葉県みどりの協会で、これもこの4月1日から、公益財団法人の認定を県のほうから正式に認定を受けて、名称が変わってきておりますが、昨年までは財団法人でございました。

2番、管理運営の実績。

主な実施事業でございますが、施設運營業務としましては、右の事業概要として、花の美術館入館料徴収業務、花工房の予約受付業務、利用料金の徴収業務ほか指定管理の受託業務等でございます。アトリウムの展示、アトリウムというのは、花の美術館の吹き抜け空間、室内花壇がございまして、そこの展示、あと建物の外側の前庭、後庭、中庭、あと温室の植物を主とした展示でございます。

維持管理業務としましては、建物の機械のメンテナンス、清掃等の維持管理と設備の維持管理などでございます。

みどりの相談業務としましては、花の美術館の入り口のグリーンサロンで、周年にわたりまして花とみどりに関する相談業務を実施しております。

自主事業としましては、広報啓発活動として、これは出張展示として、市内の若葉区役所、緑区役所、あと三越、幕張メッセ等で季節の花の展示を行ったほか、中央公園でも展示を行って、年5回行いました。

あと、植物企画展としまして、コリウス展、コスモス展、ネリネ展など、年間で19回開催しております。

このほか、季節のイベントとしまして、ハロウィン、クリスマスイベント、季節の花のイベントでローズデー、春祭り、開催日数3日間でございます。

講習会事業としましては、やはり自主事業でございますけれども、植物管理や園芸の楽しみ方、花壇づくりなど、講座数として26講座、参加者443人でございます。

出張相談は、これはイベントがあったときに外に出まして緑化に関する相談を行っておりますが、2回、相談件数として37件でございました。

体験教室は、これは、夏休みの子供体験教室、あるいは花のサシェ、サシェというのが、

におい袋でございますけれども、ハーブを使った花のにおい袋づくりなど開催回数は年に20回行いまして、参加者はトータル1,375人でございます。

さらに、出張講座としまして、公園や公共施設を管理する団体を対象に、これは開催回数7回で、参加者は122人でございます。

そのほか、ボランティア事業としまして、これは花の美術館の植物管理に携わっているボランティアを育てるということで、これは週3回、トータルで102回開催しまして、参加人数としてはボランティアが延べ866人の参加でございました。

あと、花の美術館のお客様を案内していただくガイドボランティアというボランティアもお手伝いを願っております、これは、年に99回開催しまして、案内したお客様はトータル804人でございます。

次ページをお願いいたします。

利用状況でございますが、平成24年度は、上の段が有料入場者のみ、下の段が無料入場者、幼児だとか、高齢者を含む数でございます。平成24年度は5万9,295人、トータルで11万1,172人、平成23年は、地震の影響で半年の営業でございましたので、23年は上回りましたがけれども、目標値の有料入場者は7万6,000人、トータルで14万1,000人に対しては大きく下回りまして78%の利用者となってしまいました。

下の段の稼働率、これは花の美術館の中で一部屋だけ一般貸し出しをしております、一般貸し出しするための事務作業となっております。これが、平成24年度の稼働率は43.5%、平成23年度は31.2%でしたので、12%ほど向上いたしました。

3番の収支状況としまして、収入実績でございますが、指定管理委託料は計画額1億8,203万9,000円に対して、決算額が1億8,197万1,000円でございます。計画比は約100%。利用料金は、計画高2,511万1,000円に対して1,670万6,000円でございます。計画比66%でございます。自主事業は、計画額561万8,000円に対して347万7,000円でございます。61%。その他が、計画額が200万円に対して206万3,000円の実績で、合計としまして、収入は、計画額2億1,476万8,000円に対して2億421万7,000円でございます、95%の実績でございます。この理由としましては、利用料金収入は、有料利用者が計画人数を下回ったためでございます。その他の内訳は、フラワーカレッジの材料費等の参加者負担金でございます。

2番に、支出実績でございます。

支出実績としまして、人件費は計画額9,052万1,000円に対して、決算額は7,433万8,000円で80%でございます。事務費は、計画額3,803万7,000円に対して3,436万1,000円で90%。管理費は、計画額8,059万2,000円に対して9,997万7,000円で124.1%。自主事業が561万8,000円の計画に対して、決算は347万7,000円。支出合計が、計画額2億1,476万8,000円に対して2億1,215万3,000円でございます、98.8%。管理費が2,000万円ほどふえておりますが、これは、みどりの協会の収益事業のほうから、こちらの公益事業のほうにお金を持ってきてまして、花の美術館の修繕費用に充てたためのものがございます。

収支実績としまして、決算額793万6,000円の赤字でございます。ただしみどりの協会の場合は、財団法人としまして、公益を目指している団体でございます、プールだとか、駐車場を収益事業として運営しておりますが、その利益を人件費として使ってしまうのではなく、みどりの協会の行う公益事業のほうに回すという前提条件がございます、それらの収益事業をこの指定管理の事業、あるいはみどりの協会独自の自主事業としてさまざまな公益事業を展開しております、その財源に充てているものがございます。

4番、指定管理者が行った処分の件数でございますが、これは花工房の貸し出し178件でございます。

5番、市への審査請求としましては、ゼロ件でございます。

情報公開の開催は、指定管理者に対して開示請求が1件ございました。市への請求はございませんでした。開示がなされたものでございますが、これは、花の美術館の維持管理費の業務を行っておりますが、その設計につきまして開示請求がございました。花の美術館において次年度、業務に従事したいということが前年度どのような事業がなされたか調べるということの開示請求でございました。

3番、利用者ニーズ・満足度の把握でございます。

これは、添付資料6-3の21ページから詳細が載っております。概略をこの表に基づきまして説明させていただきます。

アンケート調査の実施内容としまして、調査方法は毎月利用者アンケートを実施しまして、翌月の月次報告書で報告しております。トータルとして1,659件あります。質問項目としましては、利用者の人数、団体、目的、施設の印象、清掃、接客対応などについてご意見をいただいております。

調査結果につきましては、回答者の属性としまして、一般利用者が600件、これは入場した方々の中からピックアップで600件アンケートを実施しています。さらに、毎週行っておりますフラワーカレッジで890件、参加者にアンケートを実施しております。あとそれ以外自主事業を行っております体験教室の参加者から169件のアンケートをいただいております。全体としましては、接客対応については昨年度は好意的な意見が多くて、良好なサービスが提供されていると評価しました。スタッフの対応としまして、良好な評価を得ているものでございます。清掃状況として、いつもきれいに管理されているというような良好な評価を得ています。総合的な満足度としまして、花の美術館に来ていただいたお客様からの満足度は高いものというふうに評価しております。

アンケートにより得られました意見、あるいはそれらの対応ということで、幾つかピックアップいたしますと、花や木の名札をもっとつけてほしいという要望に対して、いつもできるだけすぐにつけるようにしておりますけれども、花の美術館は季節の花をどんどん入れかえていくという特色がございまして、どうしても漏れてしまう植物があると。また、いらっしゃるお客さんはそういう新しい植物の名前を知りたいというところがありますので、名札に対する要求は非常に強いというので、毎年要望されております。できるだけ対応しているところがございますが、どうしても同じ植物を3カ所、4カ所に植えると全部名札をつけるというのちょっと経費の関係がありまして、代表したところに置いているというところもありまして、毎年名札をつけてほしいという要望が出ております。あと花壇の草花が枯れていたと、これはどうしても毎朝、あるいは毎夕職員がチェックしておりますが、その中でやはり朝調子が悪かったものが日中の日射を受けて枯れてしまったということで、植物の枯れというのなかなか目に触れさせないようなわけにはいかないということでございまして、これにつきましては、もう気がつくたびに入れかえをしております。あと、受付に老眼鏡を置いてほしいという要望で、今まで拡大鏡を置いておりましたけれども、老眼鏡も置くことにかえております。

その次に、市に寄せられた意見としまして、市長への手紙等につきましては、1件もございませんでした。

次に、次ページをお願いします。

これは、指定管理者による自己評価でございます。そのまま読み上げさせていただきます。

全体的には当初の計画を着実に実行し、サービス面やイベントの内容についてはアンケート結果等からも利用者の皆様には評価していただけているが、入館者は減少しているの

で、集客を図るイベントや広報の方法を検討する必要がある。

新規には、バラの季節にあわせてローズデーを開催したり、バラの見ごろの時期には休館日にもローズガーデンを開放し、旬の花を多くの方に見ていただけるような機会をつくり出した。

また、若年層に人気があるハロウィンやクリスマスなどの開館の時間延長イベントを引き続き実施したほか、幅広い年代で好評のコンサートの回数をふやして実施しました。

そのほか、校外学習等で利用できる花の科学プログラムの作成を行った。

植物の管理は通常の管理に加えて、園芸ボランティアによるこまめな管理を行い、より一層の充実を図りました。

開館して17年が経過するため、施設の不具合やマンネリ化が見られる。

利用者に直接影響を与えると思われる箇所の修繕や温室のリニューアルを自主事業で実施しました。

4番の指定管理者の自己評価で、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

○委員 1点お伺いしますが、指定管理者評価シートの2ページの利用状況の部分ですが、ご説明がありましたとおり、平成24年度の計画人数の目標値には及ばなかったのですが、利用者数の前年度比で見ると大分持ち直したということで、これはこれで大きな問題はないのかなと思いますが、一方で、計画人数、平成24年度の達成率が78%ということの理由の中には何かしっかりと考えておかねばならないような問題等があるかどうか、その辺の分析をお聞きできればと。

○部会長 はいどうぞ。

○公園管理課長 今、みどりの協会のほうの聞き取り調査と私どものほうの分析の合わせたところで、まず1点としましては、23年4月から条例改正をいたしまして、公共施設の利用料金を50%上げました。もともとここは大人1人200円で、比較的安価ではあるんですけども、200円が300円に上がったということで、やはり4月当初にはそれなりの利用者からの不満の声があったように聞いております。その分がすべてこの減少理由だったのかというところは難しいところでございますが、1点、市の方針としまして、公共施設料金を適切に見直していくということで、花の美術館についてはさらに5年ごとに見直しをして徐々に上げていく予定でございますけれども、料金見直しの影響が一つ影響しているということが考えられます。

もう1点としましては、花の美術館、建物の外にも花壇が多くありまして、その部分は無料区域で、建物の中に入ったお客様のみの有料、あるいは無料のカウントをしております。そうしますと、新しく来ていただくお客様は必ず中に入っただけなんですけど、リピーターとなると必ずしも中が大きく変化していませんと入らなくなってしまうと、それで花の美術館の植物展示につきましては、季節ごとに室内花壇等につきましては入れかえておりますが、常設の花に関する展示、あるいは香りだとか、文化的な展示をしてある常設展示につきましては、既にオープンして六、七年ぐらいのときに模様がえして、それ以来10年ほど常設展示のほうは模様がえしてないものですから、かなり飽きられてきてしまっているところがあります。あと、温室につきましては、指定管理者のほうが昨年度から少し印象を変えようということで大きな木は入れかえられないんですけども、花の咲く植物等を入れかえては、積極的に私どもに提案をしまして、植物の入れかえを実施しているのですが、なかなか温室の植物がかなり入れかわっているという情報がうまく発信で

きてないということもありまして、リピーターの方たちを有料区域の中に引き込むことが難しくなっている、一つには市の責任としまして、常設展示を今後変えていかなきゃいけないということでもあるんですが、やはり常設展示の変更となるとかなりお金がかかるものですから、まだうちのほうの計画の中に入っていない段階でございます。以上でございます。

○部会長 よろしいですか。

○委員 状況はよく理解いたしました。私も、2度ほどですか、家族を連れて美術館のほうに行ったのですが、やっぱり一度見るともう一度見ようという気が減るなというような実感です。ただ、ディズニーランドでも、定期的に新しいアトラクションを入れておりますように、常設展示も、一定期間過ぎたらある程度見直しをしていくと、新しいものを入れていくという考え方も必要なのではないかと、一方で、残しておきたいものもあろうかと思えます。

○部会長 ほかに何かありますか。

○委員 1点だけ質問させていただきたいと思えます。

2ページのところで、先ほどもご説明ありましたが、ほかの経費が減少しているのにもかかわらず、支出実績の管理費は124.1%と増えております。通常管理費であればある程度計画が予測できるものではないかと思えますが、決算では逆に増えているというところが納得できませんので、もう一度説明していただけないでしょうか。

○公園管理課長 今まで23年度までの評価シートですと、委員のおっしゃるとおりに管理費は計画額の範囲内で行ってきたものでございますが、昨年度は、みどりの協会のほうで、この花の美術館、あと次に教養施設につきまして、みどりの協会で得た収益事業で得た収入を両方の施設の修繕に使いました。今までの流れですと、20万円以上の修繕につきましては、市が行うという協定の中での動きがございまして、それ以下の小さな修繕をみどりの協会で行うというところで、市のほうが予算が潤沢にあったときには市で見ていたんですが、なかなか市のほうの予算もなかなか確保できずに、大きな具合の悪い機械、あるいは場所ができて、修繕が非常に必要になったところが山積みになってきているのが現状なんですけれども、昨年度は、みどりの協会のほうから教養施設と花の美術館につきまして、やはり不具合な場所がかなりふえてきてしまって、お客様に満足度を与えるのに非常に問題が出てきたという提案がございまして、年度途中で修繕の提案がございまして、それを市と協議しまして、うちのほうは許可すると、ぜひやってくださいということで、総価格で修繕料としては約2,000万円ほどみどりの協会の修理費用からの持ち出しで、花の美術館の、そんなに大きな修繕部はないんですけれども、いろいろなところに散らばっていた、不具合になっていたものを直しております。ただ、それでもまだ今いっぱい残っております。今年度は今年度でまた市のほうとみどりの協会に分け合って修理していくというところでございます。

それと、公益団体ということで、ここがよその指定管理者と違うところで、よその指定管理の場合には、中から持ってくるのではなくて、市からのお金と自主事業で利用者の方から料金をいただいて、そこから上がった収入で事業を行うというところでございますが、みどりの協会の場合には、自分の収益事業から得たものを公益事業に充てるということで、指定管理事業にも充当しているという特色がございまして、以上でございます。

○部会長 よろしいですか。

○委員 そうしますと、やるべき修繕計画は未着手のままになっているが、少しずつ収益状況を見ながら計画を立て実行していくということでしょうか。しかしながら、必要にせまられている修繕計画は早急に具体的な金額を予算に組み込まれてはいかうでしょうか。

○公園管理課長 修繕につきましては、やはり年度途中からみどりの協会の中のお金をどうやって使うかというところを理事会を経て実行するというので、当初事業にはこれは盛り込んでおりません。ですから、本来は、その他に入れるべきところかもしれないんですけども、別枠で増額していくという形で考えております。

○部会長 よろしいですか。

○委員 はいわかりました。

○部会長 私から、何点か。

先ほど委員も触れられた利用状況のところ、目標値には及ばないものの、対前年度比では155.8%とか、172.5%とか、増加しているのですが、4ページの指定管理者による自己評価のところのまとめでは、2行目で、入館者は減少している、これはどういう意味なのかと思ひまして。はいどうぞ。

○公園管理課長 23年度は、東日本大震災があった関係で、花の美術館が液状化現象で前庭、あと建物に破損を受けまして、4月から9月の途中まで閉鎖していたということがございますので、それに比べては、24年度につきましてはふえたというところがございます。ただ、みどりの協会の、この運営者の言い分としまして、ここ3年ほど全体的に右下がり傾向に、23年はちょっと特異なんですけれども、20年度、21年度、トータルで見えていきますと、やはりお客が右上がりではなくて、右下がりになってきてしまっているというところで、先ほど私が申しました、常設展示の部分が変えられない、要するに有料区域の見せ物がそんなに変化を出せないというところが大きく影響しているのかなと思うところがございます。ただ、みどりの協会も、ソフト事業としまして、子供たちに材料費はもらうんですけれども、花の折り紙をつくってみたり、あるいはにおい袋をつくってみたりという、そういう体験教室のようなものを小まめに開催しまして、有料区域のエリアに入っただくという努力はしているんですが、なかなかそれが右肩上がりで、お客様がまた来てみたいというところの満足度までは与えきれてないようなところだと考えております。

○部会長 この体験教室といわれたものは、1ページ目で見ると、20回ぐらい行われて、1,375人と1回平均60人以上参加しているようですが、これは一般に公募しているのですか、それとも学校とかを通じて何か企画をされていますか。

○公園管理課長 この体験教室というのは、ホームページや市政だよりで公募をしまして、順番としては早い者ということで、予約をとるといことはしてないと思います。来てくださった方に楽しんでいただくという形で。

○部会長 それでは、2ページの収支のところ、人件費が約2割計画比で減っておりますが、この理由は何でしょうか。

○公園管理課長 今回、3件かけまして、花の美術館教養施設、教養施設植物園をみどりの協会がやっているんですけれども、必ずしも比例はしないんですけれども、みどりの協会が昨年度から、今までは市の外郭団体というのは市の職員の給料とほとんど準じて給料設定しておりましたけれども、24年度の給料から、独自の体系で行くということで、給与費で1人当たり約13%の削減をしております。その関係で、人員の見直しを大きく行っていない場合は、単純に見ると約13%減収になりますが、24年度はちょうど24年3月31日をもって市の派遣職員を引き上げたということもございまして、職員の配置も変えておりますので、ちょっと計画高に対して必ずしも13%マイナスということにはならないんですけれども、トータルとしては、みどりの協会の場合には給与費を見直しまして、13%削減をしたということで、計画高よりも減っている施設が多いという形になります。

○部会長 それと、この指定期間は平成23年度からですが、平成17年からやられていまして、収支実績の決算額が今期は793万6,000円のマイナスということに関して、前年

度とか、前々年度までさかのぼって、どういう状況だったかはおわかりになりますか。

○公園管理課長 花の美術館、あるいは教養施設植物園につきましても、こういうふうには大幅な赤字になったことは今までありません。今回、赤字というのが、先ほど言いましたように、2,000万円、委員のほうから見込むべきじゃないかという話がありましたけれども、その他のほうの収入に、例えば2,000万円持ってくるならば、収入に2,000万円を入れて、それで支出もという形になると赤字にはならないという形になりまして、ちょっと財務の取り扱いの関係で赤字としているというものでございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかにはございますか。はいどうぞ。

○委員 以前ご説明いただいていたかもしれませんが、花の美術館に行ったら三陽メディアフラワーミュージアムという名前になっていましたのでちょっとびっくりしました。命名権については、もちろん報道発表等があったかと思いますが、ホームページを見ると、どういう経緯でこういうことになったかということが書かれてないのですが、それは書いておいたほうがいいのかと思うのですが、いかがですか。

それと、この年額契約料収入の300万円で掛ける3年となっていました、市の会計のどこに入るのですか。一般会計に入るのですか。この金額は美術館や公園の側で使えるものなのですか。

○部会長 どうぞ。

○公園管理課長 命名権の経過につきましては、実は国でいう大蔵省、財務省の市の財政部局が今財政再建を図る中で、どうやって収入を上げるかということで、市の命名権につきそうな施設につきましてリストアップしまして、命名権を販売するよという方針をつくったものに基づきまして私ども動いておりました。実は、23年度に1回、花の美術館の命名権の販売を行いました、このときは1者も応募がございませんでした。昨年、再度挑戦しまして、印刷を中心とする会社でございましてけれども購入していただきました。

その会社は、もともと隣の市原市に本部を置いていたんですが、千葉市のほうに移転してきました、移転してきて1年でやはり千葉市の中で少し名前を売ろうということで、命名権がちょうど広告にかわるものになるという評価をしていただきまして買っていたという経過がございます。

あと、収入は、どこに入るのかといいますと、収入そのものは一般財源に入ってしまう。ただし、私どもが予算を財政と協議する中で、一応300万円の予算を花の美術館の修繕等の維持管理費に充てるという約束で入れていきます。もともとそのような約束で入れています。以上でございます。

○部会長 どうぞ。

○委員 レストランがございましてね。あそこも指定管理する業務の対象になっていましたか。

○公園管理課長 レストランにつきましては、指定管理エリアから外しまして、都市公園法という管理許可ということで、指定管理施設を営む事業者に対して一体に管理していただくということで、管理許可という制度で行っています。これは、都市公園法の場合、やはり公園開設者、国なり、地方自治体なりが、みずから運営しづらい商売だとか、本来市の事業として物を販売すると、それを全部条例に位置づけて値段を決めていかなければいけない、売店でいろいろな物をどんどん模様がえしていく中でなかなか条例で対応できないので、売店だとかレストラン、あとプールにつきましては、管理許可という手法を使いまして、事業者場所に場所代を市に払わせて、その中で営業を行うという、その営業を行う中で管理許可でやる場合には、条例で値段設定はしなくてもいいということです。ただし、私どもとしましても、いわゆる民間団体に儲けさせるという形になりますと、どこまで市に

納めさせるのかというところがございますので、いわゆる外郭団体というのは、ずっと公益法人で設定してまいりますので、儲かったからといってそれを人件費のボーナスにしてしまうというようなことは組織的にできない、収益事業の上がり公益事業に回すというシステムになっておりますので、指定管理者になったみどりの協会に、レストランだとか売店の許可を与えて一連の運営を行ってもらうという形です。

- 委員 利用増とか、あるいは公園の人気に一役かってくれているかどうかお聞きしたかったのですが、もしそうであれば、レストランというもの、先ほど局長がレストランを含めて再整備するという話をされていましたが、なかなかああいう施設があるのも公園としては魅力的かなと思いますので、もし利用形態に含められるものであるなら、レストランも一体として公園の運営管理に考えることも大事だと思います。レストランがあることで利用者が増えたりとか、人気があるのでしょうけれども。
- 公園管理課長 今のところ積極的にほかの分野にまで乗り出していくということがないんですが、昨年からみどりの協会のほうは管理許可でバーベキューを行っているんですけれども、一昨年までは全部場所貸しだけで、材料から何からすべて利用者が持ち込みというちょっと不便なやり方をとったり、それはそれでみどりの協会で食品の衛生管理ができるかというところがございまして、食品については全部持ち込みという形でやったんですけれども、今回、レストランからセットでバーベキューの材料を購入できるというルートをつくったということで、みどりの協会の中ではちょっと前進したところでございますが、まだ公園のどんなところで利用者サービスをするというところまでは実施しておりません。
- 委員 弁当など仕出しでも、そういうのもあり得るのかなとちょっと思ったのですが。引き続き工夫していただければと思います。以上です。
- 部長 ありがとうございます。

それでは、1の基本情報から4の指定管理者による自己評価については以上で終わります。

続きまして、4ページ、5、市による評価について事務局より報告をお願いします。  
どうぞ。

- 公園管理課長 5番、市による評価でございます。評価はAでございます。  
5ページ目の中間にございますが、評価の基準について、S、A、B、良好にすぐれた結果が見られた場合がS、おおむね計画どおり行われた場合がA、計画どおりの成果が認められなかったときがBということでございます。あと、この下に出てきます各項目文ごとの履行状況の点数が3、2、1で3点満点でありまして、やはり優、良、可という3段階でございまして、3、2、1で評価してございます。  
市による評価としましては、ほぼ事業計画どおりの成果が上げられたということでAでございまして、所見としまして、接客対応などのサービス面は、アンケート結果からも好評を得ており、利用者からの意見をもとにサービスの向上に努めているなど、良好な管理状況と認められ、引き続き利用者に喜ばれるサービスを提供できるよう努力を期待する。  
また、温室のリニューアルや施設の修繕を積極的に行うなど、利用者の満足度を向上させるサービスの提供や安全・快適性の確保に努めている。  
全体的には、当初の計画どおりの運営内容と考えられる。  
履行状況の確認で各項目ごとの点でございますが、関係法令の遵守につきましても、個人情報規定などをきちんとそろえているということで2でございます。  
遵守状況につきましても適切に実施しているということで2でございます。  
モニタリングにつきましても、毎月市が要望するようにモニタリングを実施しておりますので2ということになります。

2番、市民サービスの向上としまして、これはホームページ及びブログなどの電子媒体を使いまして情報発信をし、紙を使った見学者のマップを配布したということで2でございます。

利用者への支援としまして、年2回利用者団体の代表者をメンバーに含めた企画検討会議の開催をしております、そこには書いてございませんけれども、ガイドボランティアだとか、そういったものも実施しておりますので、計画どおり実施しているということで2でございます。

施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、利用促進の方策としまして、新聞社やテレビ局にイベント情報を配布、公民館にポスターを掲出する、市政だよりや情報雑誌へのイベント情報の掲載、ホームページやブログでの最新情報の提供ということで随時実施しております。市の文化施設の中ではマスコミに取り上げられた回数は群を抜いておりますので、これについては、利用促進の方策本来は利用者の増加というところに結びつかないといけないのですが、一応かなり努力しておりますので、これは計画どおり実施していることで2といたしています。

自主事業の効果的な実施、これも見学マップの配布、あるいは企画展、フラワーガイドを実施、あと季節的なクリスマスやハロウィンの子供が喜ぶようなイベントも実施しているということで2でございます。

支出見積の妥当性、計画どおりに予算が執行されているかということで、一部修繕が、これは当初計画にはございませんでしたが、市ときちんと協議して実施しておりますので2でございます。

収入見積の妥当性、利用料金収入は計画どおりかということで、平成23年度からの利用料金の引き上げや常設展示が長い間変更されていないことなどの影響も考えられることから、計画額からの減少はやむを得ないものと考えているということで2でございます。

自主事業収入が計画どおりかということで、自主事業経費を節減したことによるものであることを考慮すると、計画額からの減少はやむを得ないことで、合計20点で、平均して2で、市による評価はAということでございます。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、ご意見等ございましたらお聞き願います。よろしいですか。

○委員 特にありません。

○部会長 それでは、この点については、特にご意見、ご質問等はないということで、次にまいりたいと思います。

○公園管理課長 ありがとうございます。

○部会長 続きまして、6、都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですけれども、この点で意見、助言などございますでしょうか。

○委員 先ほど質問させていただいて、その後部会長さんから質問があって、この目標値に達していない理由についてご説明いただいて納得したところですが、私自身は、やっぱり300円というのは、値上げをしましたがけれども高いとは思ってなくて、ただそれは利用されてお金を支払う方がどのようにとらえるかというのはいろいろあろうかと思っておりますので、この300円という金額を安いと思えるようなサービスに向けて努力をして、特に常設展示の内容を見直していくと。

あと、常設展と企画展のスペースの割合というのは、これはもう固定というお考え方でしょうか。それをいじるということもありかなと思うのですが。

○公園管理課長 常設展示というのは、ケースだとか、そういったところで展示している関

係で、動かしがたいというところがございます。

○委員 そうですね。では内容を少しでも新しくしていただくといいことですね。

私のほうからは以上でございます。

○部会長 この都市局指定管理者選定評価委員会の意見というところで、私は、最初、利用者数対前年度比では結構増えていることをかなり高評価として考えたのですが、先ほどお話しを伺ったところ、23年度は東日本大震災の影響で閉じていた期間も多く、3年間で見ると右肩下がりだということで、利用者数についてはまだまだ改善すべきところもあるようです。しかし、アンケート結果からサービス面などは好評を得ているようですし、市の評価であるA評価というのは妥当なのではないかと考えます。

それでは、先ほど項目ごとにいただいた意見も含めまして、部会の意見とさせていただきます。

なお、指定管理者評価シートに対する具体的な文書については、当部会終了後に文言を洗練し、委員全員の合意が得られた後に確定させていただきます。

最後に、資料6-4、6-5、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員 一般会計の財務諸表についてですが、お手元の資料の6-4の4ページ目の24年3月31日現在の財務諸表と、6-5の4ページ目の25年3月31日現在の財務諸表を見開いて比較していただきたいのですが、一般会計の退職給付引当資産が倍以上増えています。にもかかわらず増えた理由の説明として、特に注記がありません。また通常これだけ増えていると重要な会計方針が何か変わったと推測されるのですが、この23年度と24年度を比べてみていただくと、1番目の重要な会計方針の引当金の計上基準である、退職給付引当金について、23年度と24年度文言が多少は変わっています。2番目の会計方針の変更、通常は重要な会計方針の変更があるとこちらに記載されますが、こちらには24年度で法人税法の改正に伴う減価償却の方法の変更の旨しか書かれていません。ということは、これは、多少文言は変えましたが重要な会計方針の変更はなかったと判断したのでしょうか。「3.基本財産および特定財産の増減およびその残高財産」で特定資産の退職給付引当資産とその相対科目である退職給付引当金が増えています。増えている理由が財務諸表のどこを見渡しても記載されていないのでこちらはどういう解釈をしてよいのか質問させていただきます。

○部会長 はいどうぞ。

○公園管理課長 今、委員からご指摘の会計方針に書くべきかどうかというのが、申しわけございません、ちょっと私の専門知識がないのですが、原因としましては、外郭団体ですが、今までは、市がずっと面倒を見ると、あるいは国の外郭団体は国が面倒を見るということではほぼある意味存在が否定されることはなかったのですが、ここ10年、国の方針がどんどん変わってきて、市の外郭団体を今どんどん見直しているところがございます。それで、今まで、退職金引当金を積み立ててきたのは、自己都合でやめるときの退職金ということで積み立ててきておりましたけれども、これからは、事によると首にするという言い方は失礼なんです。協会の都合でやめていただくと、そうなりますと自己都合ではなくなる関係で、引当金が非常に多くなってまいります。そのため、今回大幅に見直ししたところがあるかと思えます。これが、昨年度プールの事業が好天に恵まれて非常によかったというところがありまして、そういったことも含めて、先ほど公益事業に使うということもありましたけれども、最終的には、今後組織を見直していった中で退職引当金も十分に積んでないという形になりますと何もできないという形になりますので、退職引当金をきちんと積み立てたというところがございます。

- 部会長 よろしいですか。
- 委員 そうしますと、人数が単純に大きく変わったというようなことではなく会計方針の変更があり、その記載が洩れていたということですのでよろしいですね。次回よりできれば、適正な財務諸表の開示に努めてください。
- 部会長 はいどうぞ。
- 公園管理課長 みどりの協会は二重に会計事務所をかえてチェックするような形にしておりまして、その辺の相談は一応しているところではございますが、その中では、この記載でいいという形であったようでございます。申しわけございません。
- 部会長 そうですね。
- 委員 よろしくお願ひします。
- 部会長 今の委員の指摘を踏まえてもう一度確認検討していただくというところでお願いいたします。

それでは、以上で議題1、稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアムと）の年度評価を終わります。

続きまして、議題2、稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価に入ります。

初めに、資料7-1、平成24年度指定管理者評価シート、1、基本情報から4、指定管理者による自己評価についてまで、事務局より報告をお願いいたします。

- 公園管理課長 1番、基本情報としまして、施設名、稲毛海浜公園の教養施設で、そのほか花の美術館と同じでございます。

管理運営の実績としまして、①指定管理事業としましては、施設の予約受付業務、利用料金の徴収、受託事業。

維持管理事業としまして、建物、あるいは設備の維持管理、清掃業務でございます。

自主事業としましては、広報啓発事業としまして、ホームページなどによる情報の発信、あと講習会等事業としまして、稲毛記念館ではロビーコンサート年5回、海星庵では、これは茶室でございますけれども、秋の茶会ということで、特別に実施をしております。あと航空記念館では、夏休みの親子科学クラブと、あと野外音楽堂ではコンサートということで、それぞれ6回、1回等行っております。

2番の利用状況としましては、利用者人数は、平成24年度は23年度に比べますと、有料利用者は2万8,000人で114%の増、無料入場者を含んだ数で申しますと、逆に減少しまして87.8%でございます。これは、平成24年10月7日に教養施設の外壁が一部落下しまして、一番メインとなる入り口をこの10月から翌年の3月まで閉鎖した関係で、建物に非常に入りづらくなった関係がございまして、無料入場者の方たちの入りが減ったという経過でございます。

2番、稼働率としまして、稲毛記念館が、24年度、31.8%、6.3%の伸び、民間航空記念館が24年度は25.1%で、前年に比べて2.1%の伸び、海星庵が36.1%で2.9%の伸び、あと野外音楽堂が27.3%で10.8%の伸びでございます。

次ページをお願いいたします。

収入実績としまして、これは急に差しかえさせていただいて申しわけございません。決算額、①番の収入実績の指定管理委託料とその他の金額が差しかえさせていただいております。指定管理委託料が5,394万3,000円、計画比に比べて98.3%、自主料金が550万6,000円で240.5%、その他32万円で316.8%ということで、利用料金収入につきましては、新規に大規模利用団体の利用が増加していることなどで収入増となっております。その他の金額は、施設の修繕に伴う市の負担金でございます。

②収入実績、人件費が3,467万1,000円で計画額に対して115.6%、事務費が835万7,000円で、計画額に対して92.5%、管理費が2,377万5,000円で、計画額に対して130.3%、自主事業が690万7,000円で、計画額に対して89.7%、合計金額7,371万円で、計画額に対して113.4%、これも花の美術館と同様に、管理費につきましては、老朽化したものにつきまして収益事業のほうからこちらに持ってきたという関係で約700万円の赤字になっております。あと、人件費につきましては、組織の見直しによりまして、計画段階ですと、職員が2名、嘱託が2名でしたが、24年度、市の職員すべてを引き上げたことに伴いまして、みどりの協会の中でこの計画段階の後で職員の配置を見直したということでございまして、ここにつきましては、嘱託2名から正職員を1名充てまして、以前は職員2名、嘱託2名であったのを職員3名にした関係で、人件費が増加したということが理由でございます。

4番、指定管理者が行った処分の件数としまして、これは部屋の貸し出しということで1,042件でございます。

市への審査請求はございませんでした。

情報公開につきましては、市政情報室、あと当該施設において開示しております。こちらにつきましては、開示請求はございませんでした。

3番、利用者ニーズ・満足度の把握、これは添付資料7-3の23ページ以降に掲示しております。アンケート調査、モニタリングの内容につきましては、回答者総数1,187件で、回答者の属性としまして、稲毛記念館利用者が270人、不定期なアンケートとして63人等でございます。

実施事業としましては、4施設ともにイベントについてのアンケート結果は非常に好評でありまして、利用者の満足度の高いサービスの提供を行えたものと評価できます。

スタッフの対応につきましても、4施設とも特に問題はございません。良好な評価を得ております。

清掃状況につきましても、いつも気持ちよく使えるという意見をいただくなど、良好なサービス提供が行われていると評価できます。

総合的な満足度につきましても、良好なサービスが行われているという判断できるわけですけれども。

アンケートにより得られました主な意見、苦情と、これらへの対応ということで、航空記念館は、もっと全国的にアピールしていいのではないかという要望がございました。これは、毎年のようにあるのでございますが、去年は、民間航空記念館、当初埋め立てをする前に稲毛の浅間神社の前の遠浅の海岸を使って、今から100年前、民間航空が発祥したことを記念して、あそこに稲毛記念館をつくったと、鳳号という飛行機を展示してございますが、それを記念しまして100周年記念を実施させていただきました。

あと、展示を見る順番が非常にわかりづらいという航空記念館への苦情がございましたので、これは矢印、あるいは番号等できちんと順路を示しました。

あと、稲毛記念館3階の展望室でございまして、ここに休憩する場所が欲しいということで、いすを配置いたしました。

あと、年中無休で開館してもらいたいという要望がございまして。これは市のほうとしては、一応月曜日が休みというふうになっておりますが、みどりの協会の自主事業としまして、これは一般の利用者もおりますが、会議室の貸し出し等について、休日に利用したいという申し出があったときには、利用を認めるということをして4月からうたっております。

主な意見と苦情でございまして。

稲毛海浜公園のコスプレ撮影会により、公園施設が営利目的に利用されているのではないかとございまして。教養施設等の利用料収入がふえているものは、稲毛海浜公

園が、土日につきましてはコスプレ団体の利用が多いということを反映してのものでございます。やはり初めてコスプレといいますか、仮装した人たちの姿を見ると一般の方たちは少し動揺する方もいらっしゃるということで、その方たちから、コスプレ何だという苦情をいただくこともあるのですが、一応私どもとしましては、コスプレ団体の活動内容を今まで把握した中では、最初は異様に感じる場所もあるんですけども、悪さをするわけではない。若い方たちが稲毛記念館の建物で着物をかえまして、仮装しまして、あそこで写真を撮って、また終わったら普通の服装にして戻るということで、日本全国でコスプレが大はやりで、いろいろな会場で使われているようでございますけれども、稲毛海浜公園の場合は、着がえをする場所がある。それで、写真を撮影するところもいっぱいあるということで、県内では有数の場所ということで扱われているということでございまして、私どもは利用の制限は行っておりません。

4番、指定管理者による自己評価。これはすみません、そのまま読ませていただきます。

施設の維持管理を中心に、有料施設の貸し出しや施設プロモーションのための各種イベントを多数実施し、多くの利用者に満足していただいた。

稲毛記念館では、茶会や歴史文化に関する講演会などを実施、利用の促進を図ったが、10月に展望室壁面のれんが剥離により、海側の入り口を半年間閉鎖した影響を受け、無料入館者が前年対比で3万4,300人の大幅な減少となった。しかしながら、有料施設は、更衣室利用及び撮影場所としての利用が多く4,300人の増となっている。

民間航空記念館では、航空科学クラブ、稲毛エジソンクラブ、親子科学クラブ等の年間講座を行うとともに、紙飛行機工作室や、なぜなに解説、稲毛飛行場に関する資料展示や、民間航空発祥の地100周年を記念したイベントを実施し、飛ぶことの楽しさを多くの利用者に伝えたことにより、無料入館者が前年対比で5,500人の増となった。

海星庵でも、茶会以外に更衣室利用及び撮影場所としての利用がふえ、有料施設全体で3,500人ほど増となっている。

野外音楽堂では、コンサートの利用のほか、更衣室及び撮影場所としての理由が多く2,200人の増となっています。

施設の管理については、利用者からのご意見を重視し、施設において毎月利用者アンケートを実施するほか、イベント開催時にもより満足度の高いサービスを提供するべく積極的な活動を行った。

その他については、当初計画どおり着実に業務を遂行し、利用者からのご意見を重視し、利用者本意のサービスを行えるイベントを企画してきたと考えています。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

はいどうぞ。

○委員 2点質問させていただきます。

こちらの施設については、利用者数が、それから平成24年度目標値の達成率、それから入場者も前年度比ともに100%を上回っているということですが、ただ、その人数を見ると、おおむねこの利用者数の増加というのは、コスプレ撮影会による増という理解でよろしいのでしょうか。

○公園管理課長 はい。

○委員 そうしますと、コスプレ以外の利用も引き続き増やしていくような努力は必要かなと思っています。

もう1点は、3ページの市に寄せられた意見、苦情の部分で、先ほど、ご説明がありましたが、コスプレ利用の方とそれ以外の方との摩擦は特に起きてないということ、それはそのとおりなのだろうと思うのですが、この文章は、収益が見込まれる事業が定着してきていることから、対応が必要だという内容なのですが、収益が見込まれる事業というのは何か、コスプレのイベントを主催する主催者に何らかの収益があるということですか。

○公園管理課長 一応、本来でいうと、みどりの協会、指定管理者は、会議室を所定の料金でコスプレ団体に貸すと、コスプレ団体はコスプレ団体で、一般の参加者から1,000円だとか、参加料をもらって、それで利用者に着がえ場所、あと荷物の保管場所を確保するということをしておりますが、その収益は一般の利用料金だけでいいのかどうかという検討が、全国いろいろなところで行っているんですけども、なかなか難しいものがございます。市としては、これらのほかに撮影をしておりますので、みどりの協会とは別に公園事務所のほうで本来団体行動をとるという届け出をしてもらおう中で、一定の料金をいただくことができるかどうかというようなことも含めまして、今さまざまな検討をしているところでございます。まだ方針は決まっております。

○部会長 これよろしいですか。

○委員 はい、どうもありがとうございます。

○部会長 ほかにございますか。

よろしいですか。

私から質問をさせていただきます。1ページの利用状況のところ、24年度目標値、これが23年度無料利用者を含むところの数字なのですが、23年度は22万3,136人だったものが、24年度の目標値が18万6,000人と下がっている、これが前年度よりも下げた目標を設定したというのは何か意味がありましたか。

○公園管理課長 みどりの協会と深く議論しなかったのですが、みどりの協会としては、23年度は余りにもちょっと極端であったんで、そこまでは確保できないだろうというところで、安全なところの数字をおさえたというところでもございました。22年度から比べると23年度はちょっと伸び過ぎていたという形があったものですから、その部分よりは減るのではないかと、こう見たところがございました。ところが、実際には、コスプレの利用者が非常にふえておりますので、目標値に実績は近かったのですが、これちょっと入り口を1カ所閉鎖した関係で伸びがとまってしまったというところでもございます。

○部会長 それから、次の2ページの収入実績のところの備考ですが、これ新規に大規模利用団体の利用が増加しているというのは、これも先ほどから出ているコスプレですか。

○公園管理課長 はい、コスプレです。

○部会長 ほかになければ、次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、4ページ、5、市による評価について事務局より報告をお願いいたします。

○公園管理課長 市による評価でございます。

読む順番を逆にさせていただきたい、履行状況のほうの確認から先に説明させていただきます。

市民の平等な利用の確保で、関係法令の遵守、関係法令の個人情報、行政手続、モニタリング含めて計画どおり行っているということで、すべて2でございます。

市民サービスへの向上ということで、これもホームページで予約状況を確認できる、あるいは茶室等のところでは、通年において無料で貸与しているというところで2と評価しております。

施設の効用の発揮、施設管理能力につきましても、航空記念館等の活動もございませぬ

で、近隣小中学校にパンフレットを配布したり、情報誌へイベント記事の発信をしているということで、計画どおり実施しているということで2でございます。

各種イベントにつきましても、ほとんど部屋貸しを、あるいは稲毛航空記念館につきましては展示室でございますが、会議室、あるいは茶室を利用してもらうという施設にもかかわらず、一応さまざまなサービスイベントを実施しております。これも計画どおり実施していたということで2と評価いたしました。

管理経費の縮減でございますけれども、これも計画どおりの予算が実施されたということで2でございます。

収入見積の妥当性、利用料金収入も若干計画よりは多く、花の美術館と比べると逆で多く評価しておりますが、これもコスプレのブームにうまく乗っているというところがございますので、評価としては2ということでございます。

自主事業収入につきましても同じと見ているところで、10項目合計20点で、平均2点としまして、これをもって評価Aとしております。

4ページの頭でございますが、所見としまして、接客対応やイベント内容などのサービス面はアンケート結果からも好評を得ているなど、評価できる。また、施設の修繕を積極的に行い、利用者の安全・快適さの確保に努めるとともに、民間航空発祥の地100周年を記念したイベントの実施や稼働率の向上面でも大きな成果を出している。しかしながら、撮影会など新たな利用が急激に増加していることなどから、適切な対応を図ることを求められている。以上でございます。

○部会長 ただいまの報告に対しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

私から1点だけ、市の評価のところ、総合的な文章の最後なんですが、先ほどから話題に出ている撮影会などの利用が急増しているということから、適正な対応を図ることが求められていると書いてあるのですが、その適切な対応というのが何か、そういったことはまだ検討中ということでございますね、先ほどのご説明では。

○公園管理課長 はい。

○部会長 委員、よろしいですか。

○委員 はい。

○部会長 委員もよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 これは、利用者の満足度とか、それからイベントの実施状況等良好ですので、市の評価はA評価ということは妥当ではないかというふうに委員会としても考えてよいのではないかと思いますよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○部会長 それでは、6の委員会の意見ということについても、今のようにまとめさせていただきます。

○公園管理課長 ありがとうございます。

○部会長 以上で、議題2、稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価を終わります。

続きまして、議題3、都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価に入ります。

初めに、資料8-1、平成24年度指定管理者評価シート、1、基本情報から4、指定管理者による自己評価について事務局より報告をお願いします。

○公園管理課長 1番、基本情報は、施設名、都市緑化植物園みどりの相談所でございます。

管理運営の実績ですが、①指定管理事業としましては、施設の管理運営は、予約受付業務、利用料金の徴収業務、あと植物園の受託事業でございます。維持管理業務としまして、

建物の維持管理、設備の維持管理、清掃業務。そのほか、みどりの相談業務、花と緑に関する相談業務でございます。

自主事業ですが、広報啓発事業としまして、ホームページ等の管理。あと講習会、緑化事業としまして、都市緑化植物園に関連しまして、バラの愛好会、ハーブの愛好会、菊づくりの愛好会、野外観察会、あと緑のカーテンの栽培はちょっと違うですけども、愛好会の方々を中心にした活動で、さらに一般市民の参加を募ってそれぞれが講習会を行っています。そのほか、先ほど言いましたように、緑のカーテン、これは都市緑化植物園の施設を利用しまして、数年前から緑のカーテンの栽培講習会を行いまして、省エネ社会に貢献しようということで栽培講習会を行っております。

2番の利用状況でございます。

利用者として、平成23年に比べて24年はほぼ同様でございますが、若干減りました。6,616人で、前年比としまして98.1%、稼働率としましては、逆に会議室の稼働率は0.5%ふえまして37.1%でございます。

次ページ、3番、収支状況でございます。

指定管理委託料は、計画どおりの決算額で100%、5,140万4,000円でございます。利用料金収入は若干減りまして87.3%、39万8,000円でございます。自主事業は、計画より86%減りまして253万5,000円になります。その他が、これが自動ドアの修繕に伴う市の負担金ということで36万7,000円というふうなことございまして、決算額は5,470万4,000円です。

支出実績、決算額、人件費としまして3,602万8,000円、これは計画に比べて88.3%、事務費が605万6,000円、計画に対して99%、管理費が663万4,000円、134.9%、自主事業253万5,000円、86%、合計で5,125万3,000円、ここは収入と支出の比較の収支決算では345万1,000円で赤字ではございますが、ここは教養施設や花の美術館に比べますと、こちらのほうに大きな金額を持ってきたということはない関係でこういうふうになっております。

4番、指定管理者が行った処分の件数、これは、会議室の利用許可、使用許可でございまして185件。

市への審査請求はゼロ件でございます。

情報公開につきましても、植物園、あと市政情報室にこれらの書類が設置されております。文書開示につきましてはございませんでした。

利用者ニーズの満足度、これも8-3の資料のほうにアンケートの細かい内容は載っておりますが、概要を説明させていただきます。

回答者数は594件であります。一般利用者187、あと受講者からのアンケートが407人。内容としましては、各イベントについておおむね好評であり、利用者の満足度の高いサービスが行われていると判断できるということで、③番、アンケートにより得られた意見、苦情、花、樹木の名札をもっと多くつけてほしい、これは花の美術館でも説明していただいたように、草花を入れかえているということもございまして、なかなか要望にこたえきれないということでございます。もう少し花の種類を多く植えてほしい。これは花の美術館などに比べますと、そんなに事業費がここはかけていない関係で、バラだとか、ハーブだとか、あるいは庭木等に特化している関係で、花をふやしてほしいという要望はございます。花の美術館とは違うんですが、一応季節ごとに花を植栽しております。見ごろの花や植物を入りに展示してほしい。これも、見場所などを記入しました「見て歩きマップ」というものを作成しまして、利用者に配っております。

市に寄せられた意見、苦情はございませんでした。

指定管理者による自己評価でございますが、これはこのまま読まさせていただきます。

管理運営事業については、施設の貸し出しや維持管理業務を適切に実施し、各種講座についても当初計画を着実に実施し、利用者に好評を得ることができた。

花や緑の相談には、樹木医を初め幅広い知識や実務に精通した専門員を複数名配置し、都市緑化植物園みどりの相談所として利用者の疑問や質問に速やかにお答えできるようにした。

また、展示方法については、実際に学び参考にできるよう、また体験できるよう工夫を行い、常に季節を感じてもらえるよう配慮をし、利用者におおむね満足していただいた。

自主事業は、野外観察講座やバラ管理講座、菊花展、花の写真展など、数多くの講座や展示会をボランティア団体と協同して実施し、多くの利用者に喜んでいただくことができた。

園内維持管理は、毎朝巡回による確認と園路清掃を行うとともに、草刈り・剪定・除草などを随時実施し、利用者に快適に過ごしていただけるよう努力した。

また、一般財団法人千葉県まちづくり公社の協力により、園内随所に草花を設置し、今までにない花壇づくりを実践した。

さらに、温室の雨漏り修繕や園内案内看板修繕などを積極的に行い、利用者へのサービス向上に努めた。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、ご意見等ございましたら発言をお願いいたします。

○委員 やはりどうしても利用者ニーズのところ目が行ってしまうのですが、ここは、達成率、前年度比ともに100%を若干下回っております。この数字を見る限りでは、引き続き利用者を増やすと。利用者ですべて評価できるわけではありませんが、数字上はそういうことが言えるのかなと思います。

お聞きしたいのは、今までの2施設もそうなのですが、都市緑化植物園の場合は、リピーターの割合というのはどの程度いるかというのをおさえていますか。

○公園管理課長 リピーターの数の調査をしたことはございません。ただ、花の美術館などに比べると、ここは非常にリピーターの多い施設だというふうに、もうできまして三十数年、40年近くたとうとしておりまして、建物の看板が何回もこの会議をやるたびに弁解しているのですが、京葉道路が施設の前を高架で横切っております関係で、案内看板が外に立ててはあるんですけども、官公庁の立てる案内表示は非常に地味でございまして、民間施設が誘導するような看板をつくれな。なかなか施設の京葉道路を隔てて一般道路があるのですけれども、その道路も通る方たちになかなか宣伝できないということがございます。一応、ホームページだとか、市の広報紙を通じて宣伝するということはやっておりますけれども、なかなか効果的な新規のお客を獲得することができないという次第です。

○委員 都市緑化植物園という趣旨からすれば、もちろんリピーターが増えていただくという、それは歓迎すべきことですし、ボランティアを含めた皆様の協力のたまものだと思いますが、都市緑化植物園は都市緑化の方法なり、形をなるべく広く知っていただくという趣旨からすれば、初めて見える方も増やさなければいけないということかと思えます。そのときに、これは以前にも申し上げたかもしれませんが、やはりあそこの植物園で展示されている緑化の方法というものが悪いというわけではないのですが、固定化されすぎているらいがあります。つまり、庭つき一戸建てと、それが集まった市街地という、この植物園がつけられた時代に求められた緑化のあり方に止まったままのような気がします。ところが現在は、集合住宅ですとか、ベランダ緑化ですとか、緑のカーテンも含めて、壁

面緑化とか、屋上緑化とか、いろいろなタイプの緑化の形や、雨水の浸透や貯留機能ですとか、様々な現在の機能も備えつつありますので、やっぱりそういう現在の状況を考えると、あそこに展示されている緑化のパターンというのは固定化され過ぎていて、それがやっぱり新しい利用者、伸び悩んでいる一つの理由なのかなと考えます。リピーターの方というのは、もう現状で恐らく気に入られている方もいますので何度もいらっしゃいますけれども、新規の利用者を増やすという点からは、お金がかかることですが、ハードの整備が必要だと考えます。ソフトに関しては、いろいろ工夫されているように思いますし、利用者の評価もそこそこいいのかなと思います。しかし、ソフトだけでは限界があるのかなという認識を持ちました。以上です。

○部会長 ありがとうございます。

今のご指摘で、庭だけではなくて、都市の壁の、私余り詳しくないですが、緑化みたいなことが話題になったのですが、この講習会事業のところで緑のカーテン栽培講座というのは、1回だけ行われているようですね。これなんかは日差しを遮断するということだと思うのですが、ニガウリ、そういったものとかを発展させながら、もっといろいろな展示を工夫する余地があるのではないかとこの貴重なご指摘だったと思います。

この講習会事業とか、それから8-3の27ページ以降にあるアンケートの意見、それとこの対応なんかを見ますと、かなりアンケートの意見に対してもそれを生かす形できちんと対応していることが伺えますので、管理の実績は良好なんじゃないかなという印象は私も持ちました。

それでは、もしなければ、この1の基本情報から4の指定管理者による自己評価については以上で終わりにいたしまして、続きまして、4ページの5、市による評価についてご報告をお願いしたいと思います。

○公園管理課長 4ページの市による評価、これもすみません、先に履行状況の確認、下段のほうから説明させていただきたいと思います。

関係法令関係の個人情報、行政手続に関する遵守、あとモニタリングの考え方につきましては、すべて仕様どおりに行っているということで2でございます。

利用者サービスも、ホームページ、ブログなどの電子媒体による情報提供に加え、パンフレットのなど紙媒体の見どころ情報を配布しておるということで、これも2でございます。

施設の効用の発揮、施設管理能力、これにつきましても、最近、先ほど委員から新しい提案という中で、もともと私ども花の美術館を新たに設置する段階で、そういった新しい展示を花の美術館、それで古い展示を都市緑化植物園、従来型、一戸建ての庭の緑化方式をあそこで分担させるという位置づけをしてしまったこともございまして、その見直しが、しなきゃいけないんですけども、遅々として進まないところがございます。その中で、やはり利用者からもっと草花をふやしてほしいという提案もございましたので、これは自己費用だけでなく、県の外郭団体からの事業を利用させていただきまして、草花の苗を確保して展示し、花壇で楽しんでもらうということをしておりますので2でございます。

管理経費の縮減につきましても、支出見積、収入見積につきましても、計画どおり行われているということで、9項目18点で、平均2点、市の総合評価としまして、評価はAで、所見につきまして、接客対応やイベント内容などのサービス面は、アンケート結果からも好評を得ていることから、一定の評価ができる。また、新たに花壇の整備・花植えを行ったほか、樹木の剪定や施設の修繕を積極的に行うなど、利用者の満足度を向上させるサービスの提供や安全・快適さの確保に努めている。

全体的には、当初の計画どおりの運営内容と考えられるという評価でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対しまして、ご意見等ございますか。市の評価については、特によろしいですか。

(うなずく者あり)

○部会長 それでは、先ほどから何点か出ましたが、アンケートの結果が好評であるということや、利用者からの要望への対応が適切に処理されている模様であると。それから、利用者の満足度を向上させるように講座等が工夫して実施されていると見受けられる点。それらを考慮しまして、市のA評価は妥当なのではないかと当委員会としても判断するということによろしいでしょうか。

あとは、先ほど出ました委員からのご指摘なども参考に検討していただければと思います。

次に、9-1 亥鼻公園集会所の年度評価に入りたいと思います。

初めに、資料9-1、平成24年度指定管理者評価シート、1、基本情報から4、指定管理者による自己評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○公園管理課長 1、基本情報。

施設名、亥鼻公園集会所。

指定管理者、株式会社塚原緑地研究所。

指定期間、23年4月1日から28年3月31日でございます。

管理運営の実績としまして、指定管理事業としまして、施設の運営管理業務で、集会室、これは茶室の管理でございますが、その予約受付業務、利用料金の徴収業務、さらに、それらの施設の受託業務となります。

維持管理業務としまして、建物、建物の設備、清掃関係の業務です。

自主事業としましては、附属して茶店がございまして、そこで千葉市の観光の名産物にしようということで、いのはな団子という団子をつくっておりますが、そのいのはな団子等の市の推奨土産品の販売や飲食物の提供をしております。さらに、集会所を利用して、庭園文化講座と銘打ちまして、さまざまな講座を開いております。「いのはな山の歴史めぐり」、「京都の名庭・ここが見どころ」など、各種テーマに沿った講座を開催しております。開催回数は14回で、参加者は227人であります。

利用者数は、平成24年2,871人、平成23年に比べると63.5%の減でございます。ここは、目標値の24年を見ますと4,500にしていたので、達成率も63.8%でございます。減少理由でございますけれども、実は23年が稲毛海浜公園と同じで、コスプレも、ここは茶室でございまして、すぐ近くに千葉市のお城の郷土館という建物がございまして、いわゆる武士だとか忍者の格好をしたコスプレを楽しめるところということで、さらにここは千葉市の文教地区でございまして、すぐそばには県の文化会館等がございまして、写真を撮るところには事欠かないということで、23年につきましては、大型のコスプレの団体も合流したのですが、なかなか着がえの場所を確保できないということがございまして、この茶室は非常に小さいので小人数の利用でしか対応できないということで、24年度は、団体数は減ってないのですけれども、大型の団体から10人、20人の小さな団体に変わりました関係で、利用者は大幅に減ったということでございます。ただし、稼働率につきましては、23年度並みの0.1%ふえた49%を維持しております。

次のページでございます。

収支状況、決算、指定管理委託料は、計画どおり831万1,000円、利用料金につきましては、計画比182%の51万8,000円、自主事業につきましては、計画比88.5%でやや減りまし

て719万3,000円、合計1,602万2,000円でございます。

支出としましては、人件費が、計画比109.6%の712万9,000円、事務費が計画比71.3%で103万5,000円、管理費が、計画比が87.7%で、56万1,000円、自主事業が、計画比86.2%で709万1,000円で、1,581万6,000円。

収入、支出の理由でございますが、収入の上限の理由としましては、利用料金の撮影会による利用が多かったことによるものです。自主事業の主な減額理由は、利用者的大幅な減少によるもの、あるいは天候等により茶店の収入が確保できなかったということであり、支出としましては、事務費の減少は、教育研究費、本部事務費の減少によるもの、管理費の減少は、施設の管理費を削減したものでございます。

収支実績としましては、20万6,000円の黒字でございます。

4番、指定管理者が行った処分の件数としましては、集会室の使用許可ということで189件でございます。

市への審査請求はゼロ件です。

情報公開の状況としましては、事業計画書、事業報告書、計算書等を、当施設と市の市政情報室で公開しております。

文書開示請求については、ございませんでした。

3番、利用者ニーズ、満足度の把握としまして、これは添付資料9-3の14ページからに詳細が書いてございますけれども、内容について説明させていただきます。

アンケートの回答者数117件でございます。

2番の、調査結果でございますけれども、実施事業としまして、施設の満足度としては93%が満足、4%がほぼ満足、普通が2%。清掃についても、ほぼ同じ数字でございます。売店の品ぞろえにつきましては、満足がちょっと減ります。普通という評価が5%です。接客対応も満足度が98%で、ほぼ満足が2%で、全体としてはスタッフの対応、清掃状況、総合的な満足度とも良好な管理をしていると評価できるのかと思っています。

アンケートにより得られた主な意見、苦情と、それへの対応。雨よけをつくってほしい、茶室の庭がございまして、庭園に中門があるとよいということで、対応として、雨よけや門を設置いたしました。あと集会所にげた箱を設置し、利用者サービスにも努めております。

市に寄せられた意見、苦情としましては、ここはございませんでした。

4番、指定管理者による自己評価でございます。

稼働率・運営面では計画以上の成果を上げることができた。

自主事業「庭園文化講座」を継続して実施し、市民に好評をいただいた。また、本施設利用者によっては「いのはな倶楽部」が組織され、イベントのスタッフとして運営に参加している。

いのはな山の公共施設（千葉市郷土博物館・千葉県立中央図書館）等の連携を進め、「いのはな山懇談会」を開催し、協働して「いのはな山文化祭」を実施した。

施設の維持管理はおおむね計画どおり実施した。

今後も、施設の魅力を高め、地域等との連携を深めて、集客力の向上に努めていく。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対しましてご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。どうぞ。

○委員 1ページ目の利用者数ですが、ほかの場所に比べて利用者が63.5、前年比でも63.5、目標値に対しても63.8%で、ほかの施設は増えているにもかかわらず、ここは極端に減っ

ているのは、やはり着がえる場所がかなり小さいことがこの要因に見られるのでしょうか。  
○部会長 どうぞ。

○公園管理課長 この資料には入ってないのですが、平成21年度は1,990人、それでコスプレが入りだして22年度が3,665人、23年が4,523人ということで、大型のコスプレ団体、22年、23年という利用していたときには3,000人、4,000人といったのですが、その前はもう2,000人を下回る利用状況でございましたので、大きくは減っているのですが、利用形態が変わったという形で、24年も2,871人おりますので、利用者が減少したという評価はしておりません。

あと、事業報告書、14ページですけれども、アンケート調査がございまして、9-3の14ページでございます。5名以下の団体が90%ということで、利用状況が小団体で、前年度は小さな団体の占める割合が84%と、もう少し大きな団体が多かった関係で、利用者が多かったということが裏づけられます。

○部会長 コスプレの参加以外の、それ以外の利用という面で見ると、あの場所自体そんなに人通りが多いわけでもないし、桜の季節なんかですよ、人通りが多いのは。それで、今の22年からの利用状況が書いてあったのは、月別のが出ていましたね。9-3の2ページですか。月別のが出ていて、24年度を見ると4月、5月、桜の季節と新緑の季節が圧倒的で、あとは、かなり低いという状況です。コスプレの人も、やっぱり7月、8月とか暑いときは避けるのですかね、わかりませんが、なかなか場所とか、そういったことを考えても難しいのですかね。一般の方々の利用はもともと少ない、ということですよ。

○公園管理課長 はい。場所としてはそれほど多くない場所でありましたので、一応指定管理者としては、あそこの集会所的な利用ということで、いろいろな講師を呼んで来て、今は世界史の講座を設けておまして、施設を使って、緑を楽しんでもらう、安らんでもらうということも兼ねて、文化的な講座を実施しております。

○部会長 他に何かございますか。

○委員 私も、この人数が何で前年度比、達成率ともに6割強という数字なのかなというのを聞きしたかったのですが、コスプレだということで、いまやコスプレによって人数が大きく上がったり下がったりすることに大変びっくりしました。ただ、この場所は歴史的な雰囲気重視の場所ですし、この集会所の規模も大きくないということで、大型のコスプレ利用が減ったことについて、その利用を取り戻すような対策、例えば着がえる場所を増やすとか、というのは、私はあえてとらなくていいのかなと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。コスプレの大型利用が減ったからといって、特に対策は必要ではないということでしょうか。

○公園管理課長 コスプレは、それなりに利用者としてはありがたい団体ではございますけれども、ここは茶室、あるいは茶室を利用した集会所としての利用の場所でもありますし、歴史公園でもありますので、そういった関係で、穏やかに散歩する人たちと、忍者の格好があうかということもございまして、やはりあれだけ文化施設が集中している施設だと、これ以上コスプレを追求する必要はないのではないかと、それよりも指定管理者が今検討しておりますけれども、亥鼻公園として、あそこの歴史文化を味わうところということを核にしたいろいろな講座を展開して施設の周知を図っていただきたいと考えております。

○委員 私もそう思います。

今、話題に出た「いのはな倶楽部」とか「いのはな山懇談会」、それから「庭園文化講座」ですか、これは、大変精力的に取り組まれていて、「庭園文化講座」に関しては、すごいですね。渋いテーマですが、よくこれだけ人を集められたなと思います。毎回いろいろな方が来られていますが、リピーターが多いのですか。

- 公園管理課長 そこについては、詳細はちょっと手元にデータを持ってないのですが。やはり今60歳以上のOBの方たちがいろいろと関心を持っていて、手を挙げてくださるという話を伺っております。
- 委員 　　こういうことで関心を持っていただいて、また懇談会に参加していただくということで、発展していけると思います。「いのはな山懇談会」、「いのはな倶楽部」がなかなかいい試みだなと思うのは、かなり管理運営の方針にかかわるようなことまで、この団体の決められていることです。図書館とか、ほかの公共施設とも連携されて、あのエリア一帯を、ある種のパークマネジメントに通ずるような動きの発端となるのではないかなと思って、すばらしいと思って聞いていました。ここは非常にコンパクトな場所なので、こういうことがやりやすいのかなとも思ったのですが、他の3つの施設、稲毛海浜公園とか、教養施設ですとか、都市緑化植物園でもこういう取り組みがなされてくると、また違った展開が期待できます。例えば、ボランティアの皆さんの参加はとても重要ですが、書類を見ていると「ボランティアの活用」といった表現のように、何か管理者目線というか、上から目線といいますか、ちょっと言い方が悪いのですが、住民の方やボランティアの方々と同じ目線で、協働してやっていくというようなやり方をしていくと、愛着を持っていたり、利用者の増加にも繋がっていくのではないのか、これはほかのところでも参考になる取り組みの状況なのではないのかなと思った次第です。
- 部会長 　　今のお話に出ていた懇談会とか文化祭の件ですが、9-3の23ページに「いのはな山文化祭」の写真が出ていますが、この文化祭が行われたのが、昨年11月3日で、懇談会は何回か行われたのかなと思うと、24ページの1回だけですかね。3月に行われた、懇談会というのは、そういうことで1回目の議事録だけが載っているということですかね。はいどうぞ。
- 公園管理課長 　　申しわけありません、ちょっとその点について把握しておりません。申しわけございません。1回という記録しかございません。
- 部会長 　　はいわかりました。  
それでは、ほかにございますか、よろしいですか。  
ありがとうございました。  
それでは、1の基本情報から4の指定管理者による自己評価については以上で終わります。
- 続きまして、4ページの、5、市による評価についてご報告お願いをいたします。
- 公園管理課長 　　では、これにつきましても、履行状況の確認から説明させていただきます。  
市民の平等な利用の確保で、関係法令の遵守、個人情報、行政手続、あとモニタリングの考え方については、使用どおりの成果ということで、すべて2でございます。  
市民サービスへの向上という、利用者への支援は、やはり茶道具や机等の備品を無料で貸し出していると、通年実施しているということで2でございます。  
施設の効用の発揮、施設管理能力につきましても、ホームページ、リーフレットの配布、あるいは自主事業の効果的な実施ということで、これらも3項目2でございます。  
管理経費の縮減で、支出の見積の妥当性は2でございます。  
収入見積の妥当性で、利用料収入は計画どおりかということで、これは利用者数が減る中、前年度稼働率を維持し、利用計画料金収入を大きく上回っているということで、これはコスプレに流されるところもありますけれども、自分の自主事業を実施しまして、何とかお客、あるいは施設の稼働率を維持していくということで、これは3と評価いたしました。  
自主事業収入は計画どおりだということころは、これは2という評価で、平均2.2で、頭

に戻ります。全体の評価としてはAでございます。

所見としまして、指定管理業務については、前年度稼働率を維持し、接客応対などのサービス面もアンケートにおいて好評を得ており、良好な管理状況と認められる。自主事業については、平成23年度より解説した庭園文化講座を継続し、利用者の確保に努めるほか、周辺の公共施設と共同でイベントを開催し、利用者促進に意欲的に取り組むなど、運営面について高く評価できる。

これらにより、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと評価する。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

今の事務局の報告に対しまして、意見等ございましたらお願いします。

私は、きょうの説明を聞くまでは、ほかの委員の方もおっしゃっていた、利用者数の減ということ、63%、これがかなり気になっていたのですが、先ほどの説明で、平成21年までと比べると大きな減少ではないのだと、コスプレの利用との関係が大きく作用していて、委員からも、ご意見がありましたように、この地区、歴史文化的な地区という観点から見ると、ただ単に利用者数を上げればいいというものではないだろうと。それを上げることを至上命題にしてほかのいい提案をなくしていくこともいけないし、そういうことを考えると、せっかくの施設ですから利用者数の減を何らかの形でもう少し多くの方が利用するように地道に考えていくことは大事なかもしれませんが、そこを余り問題視すべきではないということなのでしょうかね。

そうしますと、この委員会の意見に入りますが、それらを踏まえて考えたときに、講座の継続実施や周辺公共施設と共同イベントの実施など、運営面での努力が伺え、サービス面もアンケートで好評を得ているということで、当委員会としても、市のA評価は妥当というふうに考えてよろしいですかね。ほかの委員の方よろしいでしょうか。

(うなづく者あり)

○部会長 そういうふうにまとめさせていただきます。

それで、最後になりますが、資料9-4、5、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、何かご質問等ございますか。お願いします。

○委員 23年9月30日現在800万円、24年9月30日現在866万円の短期貸付金が各貸借対照表に計上されていますが、通常短期貸付金は、1年以内の回収予定であるので短期貸付金として計上されるのですが、実際は23年度から24年度は短期貸付金のまま回収されるどころ逆に66万円増えています。そのような短期貸付金に何も注記がなく、なおかつ貸倒引当金も計上されていないところが気になりますがいかがでしょうか。

人件費につきましても、退職給付引当金が全く計上されておられません。これは、退職金の規定そのものがない会社なのか、もしくは外部に積み立てているあるいは運用を任せているのでしょうか。以上、2点、質問いたします。

○公園管理課長 申しわけございません。ちょっとそこまでの情報がないものですから、これにつきましては、調査しまして、各委員にその調査結果を送らせていただいて、それをもって結果とするということですのでよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 わかりました。本日の回答はちょっと難しいということですので調査確認をしていただきます。

・調査結果

指定管理者に対し、質問事項について確認したところ、次のとおり回答がありました。

短期貸付金につきましては、第26期は取引先1か所に貸付を行っていたものであり、第27期は第26期と同じ取引先への貸付の他、新たに社員に対する貸付が発生したものです。社員に対するものは、返済期限、回数が決められており1年以内に完済する予定です。取引先に対するものは、返済方法は不定期となっており、1年以内に返済を期待して、あえて長期貸付金としていません。取引先買掛金残高は、貸付金残高は上回っていませんが、今後、短期貸付金ではなく長期貸付金で表示します。

貸倒引当金については、今後、貸付金残高から債務を控除した残高に対して引当金計上するようにします。

退職給付引当金が第26期、第27期ともに計上されていないのは、社員のほとんどが入社して1～2年の者が多く、退職金の備えとして中小企業退職金制度を利用しており、掛金が税法上損金経理できる為、福利厚生費等の経費で処理しています。

・調査結果に対する委員の意見

会社のご事情はよくわかります。ただし、取引先にやむを得ず貸し付ける場合は、当社の支払債務残高を上限に貸され、それを超える場合は、貸し倒れリスクを考慮し、貸倒引当金の計上を検討されたほうが健全な会計処理かと思えます。

また、退職引当金につきましては当社が国の中小企業退職金制度を利用されているとのご回答で納得できました。またおっしゃる通り、退職給付引当金の金額に重要性がなければ、税効果会計の処理が煩雑ということで見送られるのもやむを得ないと思えます。

・委員の意見に対する指定管理者の意見

短期貸付金について、取引先買掛金残高は貸付金残高を上回っていません（返済方法が相殺による場合が多いということです）が、現存の取引先に対する貸付について、返済期限等を定めないで実行したことについて、当社としても不適當でした。今後、このような貸付はいたしません。改めて早期に返済してもらうよう催促し、今後は、短期貸付金ではなく長期貸付金で表示します。

貸倒引当金について、委員のおっしゃる通りです。今後、貸付金残高から債務を控除した残高に対して引当金計上するようにします。

○部会長 その他についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で年度評価を終わりたいと思います。

本日の議事はすべてこれで終了いたしました。

これをもちまして、平成24年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○公園緑地部長 本日は、長時間にわたり慎重なご審議をいただきまことにありがとうございました。

三陽メディアフラワーミュージアムほか7施設につきまして、今後の施設の管理運営につきましては、いただきましたご意見等を踏まえて、適切な管理が行われますよう努力してまいります。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

また、若干説明不足がございまして、資料等につきましては早急に用意いたしまして、各委員のほうに提出させていただきたいというように考えております。

本日は、大変お暑い中、長時間にわたりましてありがとうございました。